

発行/令和4年(2022年)3月31日
長野県木曽広域連合

第71号



きそネット

木曽の豊かな森林資源を活かそう!!

木曽広域連合では、木曽地域の豊かな森林資源や木材を活かした地域づくりを目的に、木育事業を行っています。木育とは、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組のことで、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことに繋がります。



この木育事業は長野県地域発元気づくり支援金を活用して取り組んでおり、令和3年12月15日に木曽合同庁舎において木曽地域木育講座を開催しました。各町村の保育士や子育て・教育担当者をはじめ、林業大学校・養護学校教員の皆さんなど30名の参加があり、熱心に受講されていました。

今後は各保育園等を対象とした木育研修を実施するなど、木曽地域の木育事業を推進してまいります。

←木曽地域木育講座では、木曽の檜でつくったアロマフックなどを製作しました。

お問い合わせ先 地域振興課 ☎ 23-1050

目次

木曽の豊かな森林資源を活かそう!!..... 1	木曽文化公園文化ホールの改修工事についてのお知らせ... 5
木曽広域連合議会だより..... 2~3	たき火は、原則禁止されています!..... 6
福祉関係事務の広域的な取り組みについて..... 4	木曽広域ケーブルテレビ光化工事の終了について... 6



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

木曽路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています

木曾広域連合 議会だより

令和4年木曾広域連合議会第1回定例会

開催日：令和4年2月25日(金)

条例の制定・改正4件、補正予算3件、新年度予算3件、その他1件が原案どおり可決されました。

- ▼議案第1号 木曾広域連合事務局設置条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第3号 議会の議員の議員報酬並びに特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第4号 木曾地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について ……可決
- ▼議案第5号 木曾広域連合公の施設（木曾文化公園宿泊施設）に係る指定管理者の指定について ……可決
- ▼議案第6号 令和3年度木曾広域連合一般会計補正予算（第4号） ……可決
- ▼議案第7号 令和3年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号） ……可決
- ▼議案第8号 令和3年度木曾広域連合下水道事業会計補正予算（第2号） ……可決
- ▼議案第9号 令和4年度木曾広域連合一般会計予算 ……可決
- ▼議案第10号 令和4年度木曾広域連合介護保険特別会計予算 ……可決
- ▼議案第11号 令和4年度木曾広域連合下水道事業会計予算 ……可決
- ▼全員協議会 協議事項2件 ①木曾広域連合財務諸表の報告について
②木曾地域の循環型地域づくり推進に関する提言について

行政報告（抜粋）

地域振興課

令和3年12月5日(日)春日井市のグルッポふじとう体育館において、「クリスマスイベント」が開催され、ひのきの箸づくり（体験55名）と木曾地域の冬期観光など情報発信に努めてまいりました。

森林整備推進室

森林経営管理業務は、これまでに17団地（855ha）の森林調査を実施し、12団地（498ha）の経営管理権を取得しました。現在、プロポーザル方式により、各団地の経済林経営管理を委託する事業体を選定し、配分計画の公告手続きを進めています。併せて、引き続き、新規対象森林の集積計画策定に向けて調査を進めています。

健康福祉課

介護保険の運営状況は、給付額は12月審査分までの9ヵ月間において、前年度比約0.2%（535万1千円）の微減のほぼ横ばい状況となっています。第8期事業計画初年度は、ここまで順調に推移しており、年度末に向け給付動向に留意してまいります。

環境課

「リサイクルストックヤード」施設は、1月11日(火)に開所しました。今後、回収するリサイクル品目の研究を行うなど、更に、ごみの減量化を促進してまいります。なお、衣類リサイクルは、春頃から稼働できるよう委託先業者と調整を図っております。

建設課

令和3年12月4日(土)、木曾川右岸道路に架かる「大桑橋（L=153.5m）」渡橋式が、多くの関係者が参列するなか催行されました。これにより、県施工分を含む約520mが供用開始となりました。今後、早期全線開通にむけ要望活動を促進してまいります。

情報センター

本年度の第4期光化工事（木曾町三岳地区、開田地区）は、宅内工事も順調に進み工期内しゅん工の見込みです。現在、一連の工事関係書類を整備し、総務省信越総合通信局へ提出する業務を進めております。

木曾寮

木曾寮移転改築事業に伴う実施設計では、現在、設備や建具等の検討を行っております。また、県の「施設整備審査会」を無事に通過して補助対象事業に了承されました。造成工事においては、令和3年9月22日に入札いたしました。敷地内の立木や竹林処理に伴う伐根や整地作業が難航しており、工事の施工や工期において調整を図る必要が出てまいりました。

木曾文化公園

東京大学木曾観測所と共催して、令和3年11月27日(土)「家族で見上げる夜」を、翌28日(日)に「大人が見上げる夜」と題して「星空天体観望会」を開催し、2日間で62名の皆さまに本格的な望遠鏡で満天の星空を満喫していただきました。

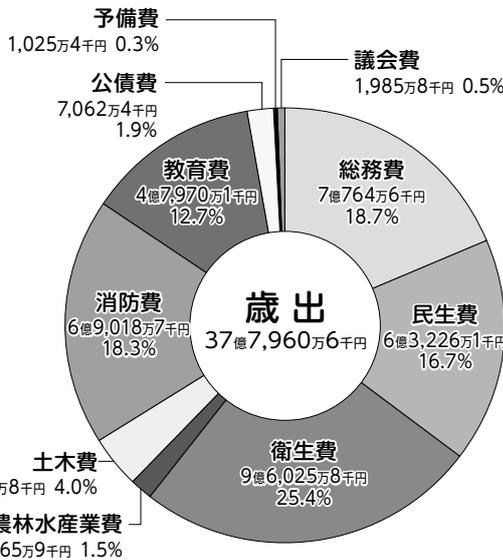
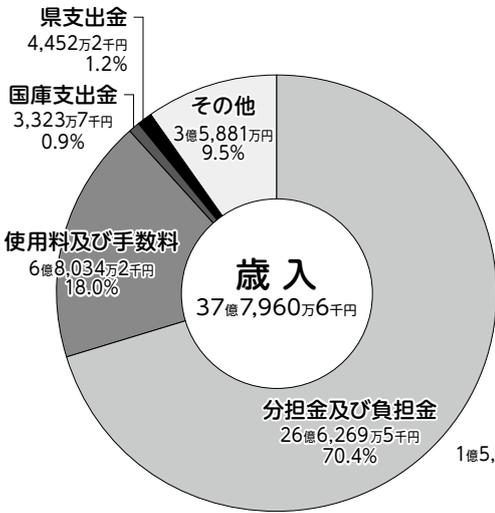
木曾広域消防本部

令和3年の1年間の火災出動は、計15件（昨年比2件増）となりました。内訳は、建物11件（5件増）、車両1件（1件増）その他3件（1件減）です。また、救急件数は、計1,487件（昨年比114件増）と、急病が全搬送の68%を占めております。主な搬送先は木曾病院へ1,045名（昨年比96名増）、中津川市民病院へ156名（昨年比24名増）、伊那中央病院へ52名（昨年比9名増）となり、新型コロナウイルス感染症の陽性者搬送は、昨年12月までに3名、令和4年現在7名の搬送となっております。

令和4年度 当初予算の概要

一般会計 歳入歳出総額：37億7,960万6千円 (対前年度4億5,587万4千円減)

歳入・歳出

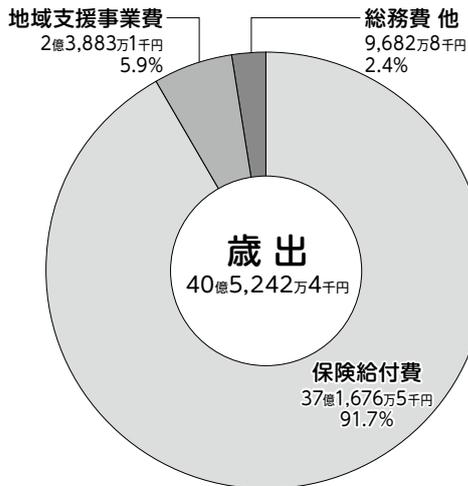
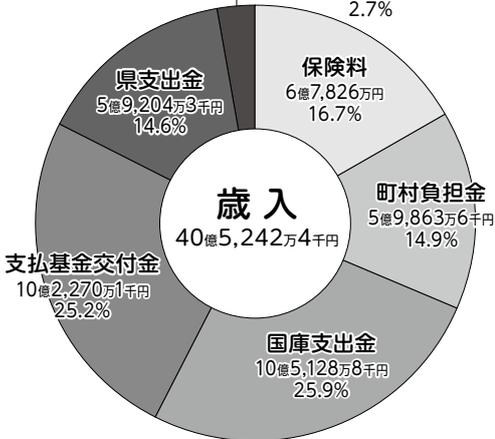


[主な事業内容]

- ケーブルテレビ施設管理費 4億2,492万3千円
- 文化ホール設備整備事業 3億5,453万円
- 木曾寮建設事業 2億6,938万1千円
- 災害対応 特殊救急自動車整備事業 3,322万8千円
- 文化事業費 2,333万9千円
- 森林経営管理推進事業 2,308万8千円
- 地域ICT利活用広域連携事業 1,229万8千円

介護保険特別会計 歳入歳出総額：40億5,242万4千円 (対前年度5,374万8千円増)

歳入・歳出



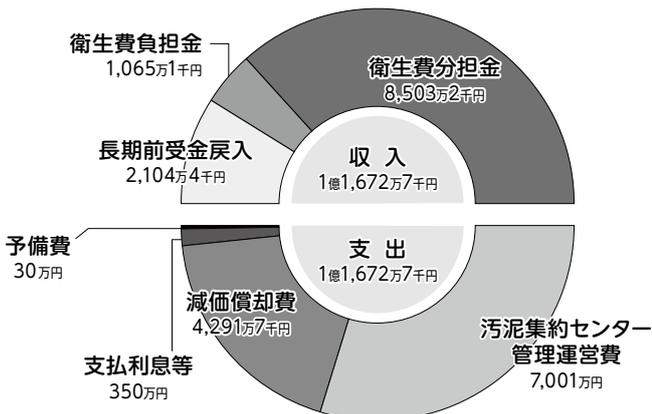
[主な事業内容]

- 介護サービス給付事業費 34億8,887万6千円
- 特定入所者サービス事業費 1億2,877万6千円
- 総合相談事業費 1億5,092万1千円
- 高額介護サービス諸費 7,002万8千円
- 介護予防・生活支援サービス事業費 6,513万円

下水道事業会計

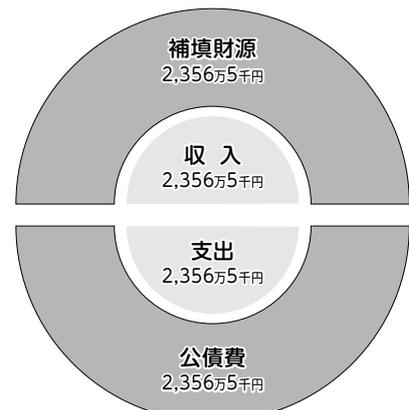
収益的収支

事業を運営するための収入と支出を表しています。



資本的収支

施設を整備するための収入と支出を表しています。



補填財源は減価償却費と長期前受金戻入の差額のうちから充てます。

福祉関係事務の広域的な取り組みについて

～4月からの木曾広域連合新規事務～

木曾地域における福祉関係事務において、町村の枠を越えて広域的に取り組むことで、効果的に事務の推進を図るため、令和4年4月より、木曾広域連合に新たな事務が追加されます。

1 成年後見制度の中核機関事務

成年後見制度は、「認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を法律的に保護し、支援するための制度」であり、中核機関は、家庭裁判所、弁護士・司法書士等法律専門職、福祉・医療関係者などによる地域の連携体制の中核を担う機関となります。地域の権利擁護を主導する役割を担い、具体的には、制度の広報、制度利用促進、後見人支援などを行うものです。

郡内町村などと検討を重ねた結果、木曾広域連合にこの中核機関を設置することとなったことから、関係する事務を広域連合で行ってまいります。



2 障害者自立支援協議会の運営事務

障害者自立支援協議会は、障害者等への支援の体制の整備を図るため、法律に基づき設置するものであり、これまでは郡内町村持ち回りという形態で、運営してまいりました。

事業や組織運営の継続性など、今後の協議会運営のあり方を郡内町村で協議した結果、広域連合で事務を担うこととなりました。

4月1日から健康福祉課の系の構成を変更します

木曾広域連合では、令和4年度から健康福祉課の系の構成を変更します。各係では主に以下のような事務を行います。 ※ (新) は令和4年度からの新規事務です。

健康福祉課

福祉係	介護保険係	介護サービス係
<ul style="list-style-type: none"> 老人ホーム入所判定委員会 成年後見制度の中核機関(新) 障害支援区分認定審査会 一次救急医療 障害者自立支援協議会(新) 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業計画 被保険者の資格管理 介護保険料の賦課徴収 介護給付管理 要介護認定及び要支援認定 	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援事業 介護保険サービス（地域密着型サービス、居宅介護支援等）の指定・指導

木曾文化公園文化ホールの改修工事についてのお知らせ

木曾文化公園の文化ホールは平成2年の開館以来30年余が経過しており、公共施設の耐震化及び防災機能強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用して改修工事（リニューアル工事）を行うことになりました。



改修工事前の文化ホール

ホール天井改修工事

工事名称	木曾文化公園 ホール天井等改修工事
受注者	株式会社 岡谷組 木曾営業所 (木曾町福島7086)
契約金額	357,500,000円(消費税込み)
工事期間	令和3年11月30日～令和4年7月29日
工事概要	ホール天井改修、客席椅子改修

※工事に伴い期間中は文化ホールを休館とさせていただきます。

空調設備改修工事

工事名称	木曾文化公園 空調設備等改修工事
受注者 (代表者)	岡谷・倉本特定建設工事共同企業体 株式会社 岡谷組 木曾営業所 (木曾町福島7086)
(構成員)	倉本建設 株式会社 (木曾町日義4820番地1)
契約金額	301,180,000円(消費税込み)
工事期間	令和3年11月30日～令和4年7月29日
工事概要	空調設備改修、受変電設備改修、 非常用発電設備改修

※工事に伴い期間中は会議室のご利用を一部制限させていただきます。

工事スケジュール

工 事 項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ホール天井等改修工事	▶		
空調設備等改修工事	▶		
舞台機構改修工事(予定)			▶

事業主体 木曾広域連合(木曾文化公園) 〒399-6101 木曾町日義4898-37
TEL: 0264-23-8011 FAX: 0264-23-8018

設計・工事監理 株式会社 山下設計 〒103-8542 東京都中央区日本橋小網町6番1号
TEL: 03-3249-1501 FAX: 03-3249-1509

安全第一で作業を行い、皆さまへのご迷惑を最小限に施工することを考えています。ご理解ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 木曾文化公園 ☎ 23-8011



たき火は、原則禁止されています！

木曾広域消防本部の管轄内において、『**たき火・野焼き**』を原因とする火災が、毎年発生しており、その多くは、空気が乾燥する“春先”と“晩秋”で発生しているため、これからの季節では十分に注意が必要です！

野外での廃棄物の焼却行為は、「**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**」で、一部例外を除いて、**原則禁止**されており、**違反すると罰則の対象**となります。



～ 焼却行為の一部例外 ～

- 自治体などが施設管理に必要な場合 ⇒ 河川・道路管理上の草木の焼却など
- 震災・風水害・火災などの災害応急対策または復旧のために必要な場合
- 習慣上・宗教上の行事に必要な場合 ⇒ どんど焼きなど
- 農業・林業などを“**なりわい**”とし、やむを得ず行う場合 ⇒ 剪定枝の焼却など
- その他日常生活で行う軽微な場合 ⇒ バーベキューやキャンプファイヤーなど

たき火などの焼却行為は、原則禁止されていますが、一部例外により実施する場合は、事前に各町村役場へ届け出を提出してください。

ただし、焼却行為を許可するものではなく、消防と各町村役場が火災ではないことを認知するためのものです。

たき火等を行う場合は、次の点にご注意ください。



- ◇ 風の強い日や空気が乾燥している日は、たき火等を行わない！
- ◇ たき火等を実施する場合は、火が消えるまで監視を行う！
- ◇ たき火等を実施する場合は、火の近くに可燃物をみだりに置かない！
- ◇ たき火等は、消火可能な範囲までとし、広範囲に実施しない！
- ◇ 必ず消火準備を行い、完全に消火をし、十分に確認する！



お問い合わせ先 木曾広域消防本部 ☎ 24-3119 又はお近くの消防署

木曾広域ケーブルテレビ光化工事の終了について

木曾広域情報センターより郡内の皆様へ

平成30年度から実施してまいりました、郡内の木曾広域ケーブルテレビ光化工事は、本年度3月にすべての工事が無事終了しました。郡内の皆様には多大なご協力をいただき感謝と共に厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

お問い合わせ先 木曾広域情報センター ☎ 21-2212